

松前町一般廃棄物処理業許可申請必要書類一覧

規則第6条松前町一般廃棄物処理業許可申請書中添付書類第1号から第4号及び第5号の町長が提出を求めるもの

平成27年4月1日より

NO	提出書類	注意事項	担当課確認欄
1	一般廃棄物処理業許可申請書 様式第3号(その1)(規則第6条関係)	No.15の印鑑登録印を押印(以下、押印する書類には同じ)	
2	一般廃棄物処理器材表(清掃車・し尿車) 様式第3号(その2)(第6条関係)	車検証の内容と一致	
3	車検証のコピーと車両の写真	車検証は提出時に有効期限が切れていないもの 車両の写真は前・横方向から撮影し、車両・ナンバー・社名(屋号)等が確認できるもの。(後方からの写真も含めた3種類でも可)	
4	車庫の所在地付近見取図 様式第3号(その4)(第6条関係)		
5	事務所の所在全体写真・看板等の表示が分かる写真		
6	事務所及び車庫の登記簿謄本(土地・建物)	【土地/家屋】登記事項証明書(申請日の3ヶ月以内のもの)のほかに、賃貸契約書の写し、もしくは借用書の写しが必要 ※登記されていない場合は、申立書(理由書)が必要	
7	法人の場合は、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)及び定款の写し	(申請日の3ヶ月以内のもの)	
8	法人の場合は、役員名簿		
9	法人の場合は、代表者の町(市)税と法人の町(市)税の完納証明書等	完納証明書(申請日の3ヶ月以内のもの)(完納証明書を取得できない場合で、申請者が法人であるときは直前2年の事業年度における貸借対照表及び損益計算書とする。)または、納税証明書(申請年及び前年分)	
10	個人経営の場合は、代表者の町(市)税の完納証明書等	完納証明書(申請日の3ヶ月以内のもの)(完納証明書を取得できない場合で、申請者が個人であるときは直前2年の所得税の申告書の写し又は住民税の申告書の写し)または、納税証明書(申請年及び前年分)	
11	代表者と役員の氏名・本籍地・生年月日・性別・現住所を記載した住民票	個人経営の場合は代表者のもの(申請日の3ヶ月以内のもの)	
12	代表者、役員に外国人がおられる場合、氏名・外国人証明番号・国籍・生年月日・性別・現住所が記載されている住民票	個人経営の場合は代表者のもの(申請日の3ヶ月以内のもの)	
13	代表者と役員の法務局発行の成年被後見人若しくは被保佐人とする記録がないという「登記されていないことの証明書」	個人経営の場合は代表者のもの(申請日の3ヶ月以内のもの)	
14	従業員名簿 様式第3号(その3)(第6条関係)	職名、氏名、生年月日、現住所、運転手は運転免許証の写し、助手は運転免許証またはその他の本人確認ができる証明書(健康保険証等)や書類の写し	
15	印鑑登録証明書	個人経営の場合は代表者のもの(申請日の3ヶ月以内のもの)	
16	誓約書	No.15の印鑑登録印を押印	
17	一般廃棄物収集運搬実績報告書	実績がない場合は予定を記入	
18	産業廃棄物処理業許可及び他市町の一般廃棄物処理業許可を得ている場合はその許可証の写し		
19	財団法人日本環境衛生センター主催の一般廃棄物実務管理者講習修了証	受講済者がいる場合	
20	組織図、組織一覧	住所、電話番号、FAX番号、eメールアドレスを記載 本店以外に支店、営業所、事務所、事業所等を有する場合は、組織図を作成すること	

*更新申請の場合は、書類照会等に10～14日かかる場合がありますので、余裕を見て許可有効期限の1ヶ月前にはご提出ください。

なお、提出日の目安は許可有効期限の1～2ヶ月前です。